

令和２年度（２０２０年度）予算編成について

予算編成の背景

我が国の経済の状況は、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針２０１９」を令和元年（２０１９年）６月に閣議決定し、当面の経済財政運営として、成長を持続し、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくため、適切な物的・人的投資の一層の喚起等によって潜在成長率を上げるとともに、賃上げなど所得向上に向けた取組や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組等を通じて成長と分配の好循環の拡大を目指し、全世代型社会保障の推進や国の財政の持続可能性を見据えた取組等によって、将来に対する不安に対応するとした。

国の令和２年度（２０２０年度）予算編成においては、消費税率引き上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、歳出改革の取組を継続する方針とは別に、臨時・特例の措置を講ずることとし、その具体的な内容については、令和２年度予算の編成過程において検討するとした。

また、経済財政一体改革を着実に推進するとともに、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行い、次世代型行政サービスへの変革、「見える化」の徹底・拡大などの国民各層の意識改革や行動変容につながる歳出改革等に向けた取組への予算の重点配分を推進するとし、PDCAサイクルの実効性を高めるため、全ての歳出分野において行政事業レビューを徹底的に実施するとともに、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進し、予算の質の向上と効果の検証に取り組むとし、一般会計予算の規模は、１０２兆６，５８０億円となっている。

本市の財政状況は、平成３０年度（２０１８年度）決算では経常収支比率が８４．４％となり前年度に比べ０．６ポイント悪化した。これは、法人市民税等の経常一般財源が増加したものの、扶助費等に充当される経常一般財源が大幅に増加したことによるものであり、経常経費については依然として増加が続いている。

昨今の世界経済における通商問題の動向により国内の経済動向も大きく変動する可能性があり、消費税率引き上げ後の景気後退による企業の需要変動や設備投資の減少が

懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況となっている。

あわせて、税制改正による法人市民税の税率引き下げの影響を含めて、市税を安定して見込むことは困難であり、また、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持補修費や高齢化の進展に伴う社会保障経費の増等による経常経費の増加や将来のまちづくりを見据えた大規模建設事業の増加により、近年、財政調整基金を取り崩した予算を編成しており、今後においても、厳しい財政状況となることが懸念される。

そのため、事業の効果、必要性、緊急性についてゼロベースで検証・点検を行うとともに、施策評価の結果等を精査したうえで、当初の目的を達成した事業の廃止や類似した事業の統合、官民の役割分担の見直しによる事業の民営化など、事務事業を厳しく見直し、経費全般の節減と合理化を進めるとともに、働き方改革行動計画に基づき、職員の意識改革を推進し、業務の効率化を進めることで、経常経費等の抑制・削減を図り、長期的な展望に立った財政運営に努める必要がある。

令和2年度（2020年度）予算編成にあたっては、第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を目指し、行政資源の効果的な活用と各施策の着実な展開を図るとともに、本市を取り巻く環境において東京オリンピック・パラリンピックの開催、アジア競技大会の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通、西知多道路、中部国際空港の二本目滑走路を始めとする機能強化に向けた動き等により、今後、人やモノの流れが大きく変わる大型プロジェクトが予定されていることから、長期的展望に立ち、ハード・ソフト両面とも将来的な投資効果が見込まれ、かつ、より市民満足度の向上につながるよう、次に掲げる方針に沿った事務事業に対し優先的に予算措置することとした。

- ・鉄道駅周辺を中心とした拠点の整備と、西知多道路の整備促進に合わせた周辺地域の土地の有効活用につながる事業
- ・産業振興とにぎわい拡大、インバウンド（訪日外国人旅行）を中心とした観光誘客による交流人口拡大を市内全域に広げ、まちの魅力や活力を高める事業
- ・安心して子どもを産み、育て、また、女性が社会進出できるよう、総合的な女性の活躍支援につながる事業
- ・だれもが健康で生きがいのある生活の実現につながる事業
- ・将来を見据えた、まちづくりに必要となる人材の育成と、子どもたちが夢と希望を育む環境を充実させる事業

・市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、「100mm/h安心プラン」の推進など、自然災害に対するハード・ソフトの両面から防災力を高めていく事業

・公共施設等の長寿命化・複合化（統廃合）・広域化及び民間活力の活用など、効果的・効率的な公共施設等の運営につながる事業

また、将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことが必要であることから、歳入では、国県補助金に関する情報収集や手数料等の受益者負担の適正化等に努めるなど、財源の確保を積極的に行うこととし、歳出では、施策等の評価を踏まえて、職員自らが事務事業の有効性を判断し、良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上につなげていけるよう事務事業の改革及び業務改善を実施していくものとする。

予算の概要

1 総括

- (1) 総計予算主義の原則を踏まえ、現段階で見込める年間を通じた歳入歳出予算を編成した。
- (2) 総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、総合戦略に掲げる六つの基本目標に基づき、長期的展望に立ち、より市民満足度の向上につながる事務事業を展開していくこととした。
- (3) 将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことから、事業実施に当たっては、国県補助金の確保、受益者負担の適正化、事務事業の合理化及び効率化に努めるとともに、各施策に対する貢献度により事業の優先順位を精査し、経常経費の削減を行った。
- (4) 予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の全会計単純合計（企業会計は支出予算）は、682億7,485万円で、前年度当初予算に対し7.9パーセントの増であり、このうち一般会計は440億1,300万円で、前年度当初予算に対し1.9パーセントの増である。

2 歳 入

- (1) 市税については、法人市民税において税率の改正等による減収が見込まれるが、固定資産税において企業等の新規設備投資の増による増収等を見込み、市税全体では前年度に対し0.7パーセント増の275億1,953万円を計上した。
- (2) 地方譲与税は、森林環境譲与税及び自動車重量譲与税の増を見込み、前年度に対し2.4パーセント増の3億7,520万円を計上した。
- (3) 利子割交付金は、交付の基準となる県民税利子割交付額の減を見込み、前年度に対し54.5パーセント減の1,500万円を計上した。
- (4) 配当割交付金は、交付の基準となる県民税配当割交付額の増を見込み、前年度に対し1.0パーセント増の9,900万円を計上した。
- (5) 株式等譲渡所得割交付金は、交付の基準となる県民税株式等譲渡所得割交付額の減を見込み、前年度に対し39.1パーセント減の6,700万円を計上した。
- (6) 法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止により、法人市民税の減収分の補てんとして法人事業税の一部を県から市へ交付する制度が創設されたもので、9,800万円を計上した。
- (7) 地方消費税交付金は、令和元年（2019年）10月からの消費税率等の引上げにより、交付の基準となる県の地方消費税交付額の増を見込み、前年度に対し4.8パーセント増の21億2,600万円を計上した。
- (8) 環境性能割交付金は、交付の基準となる県の交付額の増を見込み、前年度に対し76.9パーセント増の4,600万円を計上した。
- (9) 地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に係る国庫負担として創設された子ども・子育て支援臨時交付金の皆減等を見込み、前年度に対し27.6パーセント減の1億5,400万円を計上した。
- (10) 使用料及び手数料は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園使用料（通常保育分）の減等を見込み、前年度に対し16.0パーセント減の7億8,103万円を計上した。
- (11) 国庫支出金は、施設型給付認定こども園等給付費負担金や新制度未移行幼稚園等利用給付費負担金の増等を見込み、前年度に対し5.7パーセント増の6

0億1,422万円を計上した。

- (2) 県支出金は、認定こども園整備費補助金の減等により、前年度に対し0.8パーセント減の24億3,491万円を計上した。
- (3) 財産収入は、太田川駅周辺土地区画整理事業区域内の普通財産の売却及びホテル等誘致用地の土地貸付料の増等により、前年度に対し15.5パーセント増の2億4,383万円を計上した。
- (4) 繰入金は、大規模施設整備事業基金の公園・緑地整備基金及び鉄道駅周辺整備基金から1億2,476万円、財政調整基金から災害復旧費及び緊急に実施を要する大規模建設事業に6億4,000万円の繰り入れ等を予定し、前年度に対し1.9パーセント減の10億8,257万円を計上した。
- (5) 市債は、緑陽公園整備事業に伴う公園整備事業債及び養父森岡線街路整備事業や新駅周辺等整備事業に伴う街路整備事業債の増等により、前年度に対し13.8パーセント増の11億4,220万円を計上した。

3 歳 出

総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を図るとともに総合戦略に掲げている六つの基本目標において重点的に取り組む施策について積極的に展開することとした。

(1) 健康・福祉・子育て

市民の健康づくりの支援として、健康メニューの開発・提供などを実施するトマト健康プロジェクト事業では、新たに野菜摂取量推定システムを活用した食事指導をすることとした。また、今後の健康施策への利活用の検討を行うため、小中学生の健康診断結果をデータ化し、健康管理情報システムに取り込むこととした。自発的に健康づくりに取り組む高齢者を増やすため、市が誘致し、新設される民間健康増進施設も対象とし、高齢者が利用する施設の利用料金を一部助成することとした。疾病の早期発見に努め重症化を予防するため、16歳から39歳の者に健康診査を行うとともに、20歳から35歳までの5歳刻みの対象者に歯周病検診を行うこととした。また、後期高齢者健康診査受診者のうち、糖尿病に関する数値が基準を超える者に対し、保健指導等を行うとともに、低栄養に陥る危険性のある者に対して栄養士による訪問支援を行うこととした。

高齢者の地域での支えあいを推進するため、地域支えあいの取組の維持、推進のために活動団体に対し交付金の交付を引き続き実施し、町内会・自治会又はコミュニティが開催する地域敬老行事に対し交付金を引き続き支給することとした。

高齢者の介護者を支援するため、認知症高齢者を介護する家族に連絡先等を印字したシールを配布し、更なる早期発見を図るとともに、認知症高齢者等が鉄道事故等の原因となり、賠償責任を問われた場合の経済的負担を軽減するため、保険に加入することとした。また、医師や保健師等で構成する認知症初期集中支援チームを社会福祉協議会に引き続き設置するとともに、同チームの円滑かつ適正な運営を図るための検討委員会を引き続き開催することとした。高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、高齢者あんしん見守り登録制度を推進するとともに、老人相談員による訪問活動等を行い、生活相談や必要なサービスを提供する高齢者ネットワークセンターを引き続き設置することとした。

障害者の相談支援のために、社会福祉法人等に配置した専門相談員による障害者の地域生活の構築・継続的な見守りを引き続き行うとともに、就労した知的障害者の相談支援を新たに実施することとした。また、障害児の生活支援のために、身体・知的の障害に対応した専門相談員を増員することとした。

子育て支援の充実のため、民間団体が新たに1箇所開設する予定の放課後児童クラブの運営費及び事業費に対して補助することとした。また、子ども医療助成の対象を拡大し、新たに18歳までの高校生等及び24歳までの大学生等の入院医療費を助成することとした。

仕事と育児の両立支援として、公立西知多総合病院での病児・病後児保育を引き続き実施するとともに、小学校の授業終了後の生活と学習支援のため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施することとした。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、安心して出産、育児ができる環境を整備し、初めて子育てをする育児休業中の親に対して育児や職場復帰に対する不安を軽減するため、講座を開催するとともに、産前産後サポート事業として妊娠中や産後の健康管理や授乳相談、育児の助言、妊産婦同士の交流をサロン形式で引き続き実施することとした。

大田保育園の移転新築に必要な用地を取得し、実施設計を行うとともに、待機児童対策を図るため、引き続き小規模保育事業を整備する事業者に対し保育所等整備費を補助することとした。また、加木屋南児童館の外壁改修・屋上防水改修工事を行うこととした。

(2) 人づくり・心そだて

子どもたちにとって楽しい学校をつくるため、学校教育では、グローバルな視点から、特に若い世代が国際的に活躍できるよう、中学生をオーストラリアに引き続き派遣し、国際感覚を養う体験学習を実施するとともに、社会性を育む体験学習をとおした学びの充実として、沖縄の自然や文化に触れ平和について学び、姉妹都市である沖縄市の中学生との交流を行うため、沖縄体験学習を引き続き実施することとした。児童生徒が使用する一人一台端末の将来的な導入に向けて、ICT機器を活用した学習活動ができるよう教員のスキルアップに必要な研修等の支援を行うこととした。また、不登校対策を充実するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置することとした。既存プールの老朽化に伴うプール管理負担の軽減等のため、検証結果を踏まえ、明倫、富木島、船島、大田、加木屋南小学校の水泳授業について、民間施設のプールを活用することとした。東日本大震災の経験を学ぶ防災教育の一環として、小学生を釜石市へ派遣し、交流等を行うこととした。

施設整備については、名和中学校の屋内運動場の床改修工事を実施するとともに、緑陽小学校、明倫小学校の屋内運動場の非構造部材改修工事を行うこととした。また、今後の児童数の増加により教室数が不足する見込みのため、大田小学校校舎増築の基本設計等を実施することとした。

学習習慣を身につけ基礎学力を向上させるため、中学生を対象に、学習する場として、新たにしあわせ村を追加し、学習支援教室を実施することとした。

青少年が健全で心豊かに成長できる環境をつくり、少年非行の事前予防や青少年の健全育成をより重点的に推進するため、少年補導センターを青少年育成センターに変更するとともに、問題傾向のある青少年に対し、居場所を提供するため、ふれあい活動事業を展開することとした。また、子どもたちの科学技術やものづくりに対する興味・関心を引き出し、創造性豊かな人材を育成する

ため、少年少女発明クラブが実施する事業への補助を引き続き実施することとした。

楽しみや生きがいを感じるまちをつくるため、老朽化した公民館や市民館について、上野公民館の空調機及び外壁改修工事を実施するとともに、加木屋市民館のトイレ改修工事を実施することとした。

だれもが気軽にスポーツを楽しむ元気なまちをつくるため、生涯を通じた運動習慣づくりの推進として、広く市民にスポーツの機会を提供し、スポーツの体験、技術の向上、健康増進を図るため、スポーツクラブ東海が実施する事業への補助を引き続き実施することとした。また、太田川駅周辺の新たなにぎわいの資源とするため、東海市ハーフマラソンを引き続き開催することとした。

施設整備では、新宝緑地運動公園の返還に伴う代替施設として、上野台公園や加木屋球場のグラウンド等の改修や駐車場の増設をすることとした。

文化に親しみ心豊かなまちをつくるため、芸術劇場でオーケストラなどの鑑賞事業を引き続き実施するとともに、子どものオーケストラの活動を充実させるため、活動に必要な楽器を新たに購入することとした。子どものオーケストラや児童合唱団、出会いの教室などのワークショップ等を実施することで、文化芸術指導を受ける機会を引き続き提供することとした。

郷土の歴史や文化を大切に継承するため、芸術劇場内の嚶鳴広場を拠点として、特別展示を含めた各種講座を開催し、全国各地の偉人・先人の教えを引き続き発信するとともに、細井平洲先生の功績を広く周知するため、童門冬二氏が著した書籍を購入し、公共施設等に配布することで遺徳顕彰を行うこととした。また、緑陽公園予定地内の太佐山高射砲陣地跡の戦争遺跡の保存・活用を図るため、調査を実施することとした。

(3) 環境・市民生活

空気がきれいで住みやすい環境を保全するため、大気汚染自動測定器の更新を行うとともに、市民への環境意識の向上を図り、低炭素社会の実現をめざすため、住宅用地球温暖化対策設備の整備に対して、引き続き補助することとし、補助対象設備に新たに高性能の外壁等を加えた。

生活排水を適切に処理するため、下水道の整備では、引き続き浄化センターの長寿命化や耐震化工事を実施するとともに、名和前ポンプ場及び元浜ポンプ

場の長寿命化や耐震化工事を実施することとした。また、下水道面整備事業では、名和町蓮池始め12地内7工区を予定し、令和2年度（2020年度）末の人口普及率は、84.8パーセントになる見込みである。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、第4次ごみ処理基本計画について、令和3年度（2021年度）の中間見直しに向けてアンケート調査を実施するとともに、ごみ処理事業では、清掃工場において焼却施設及び粗大ごみ処理施設の安定した運転が出来るよう引き続き維持補修工事を行うこととした。

市民の防災力を強化するため、令和2年度（2020年度）に計画期間を終える建築物耐震改修促進計画について、国や県計画との整合を図り、改訂することとした。

防災体制を強化するため、大規模な盛土による造成地の滑動崩落の可能性の把握に向け、造成年代調査等の基礎資料の整理及び今後の現地調査箇所を抽出する優先度の検討を行うとともに、本市の強靱化度及び弱点を確認し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する指針となる地域強靱化計画を策定することとした。また、災害時に避難所となる学校の屋内運動場について、被災者の健康を確保するため、空調機設置について検討を行うこととした。

地域と市の連携を強化し、防災意識の向上、実践的な災害活動の技術を習得するため、市民及び防災関係機関が参加する総合防災訓練を引き続き実施することとした。

交通事故や犯罪のない安全で安心なまちをつくるため、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対して、らんらんバスの特別乗車証を配布するとともに、65歳以上の自動車運転者が、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を取り付けた際の設置費に対して新たに補助することとした。また、防犯対策では、コミュニティ地区の犯罪発生を抑止するため、名和地区始め10地区に対して防犯カメラを設置することとした。

消防・救急体制を充実させるため、救急救命士の知識と技術の向上を目的に救急救命士の養成研修へ職員を派遣するとともに、施設整備では、消防庁舎において非常用発電機の更新をすることとした。

(4) 産業・勤労

魅力のある農業を推進し、洋ランを始めとする本市で生産された花卉のPR

を図るため、世界らん展に出展するとともに、県独自のかんきつの新品種「夕焼け姫」の産地化・ブランド化に向け、試験栽培を行うこととし、「夕焼け姫」の苗木購入費を新たに補助することとした。また、農業センターのリニューアルを検討するため、調査を実施するとともに、養液栽培・炭酸ガスなどの技術を用いたトマトの試験栽培を実施することとした。

新たな産業の育成や創業を支援し、次世代産業の振興等を図るため、市内で長期間操業している企業で、次世代産業分野の工場等の新設又は増設等を行う企業に対し、新たに補助するとともに、市内に新設したホテル事業者に対し交付金を引き続き交付することとした。

今後の中心市街地活性化の拡大に向けた方策を検討するため、太田川駅周辺の飲食事業者等からアンケート調査やヒアリングを行うこととした。観光物産プラザを起点とした駅周辺の公共施設と連携したイベントを引き続き開催することとし、太田川駅周辺の飲食事業者と連携したイベントや太田川駅前の歩道空間の活用、おしゃれなスイーツの提供やフォトスポットの設置等により10代から20代の若者の集客力を高める事業を新たに実施することとした。

観光施策を計画的かつ戦略的に推進するため、関係者や学識経験者等で構成する委員会を設置するとともに、工場夜景を観光資源としていくため、全国工場夜景都市協議会への加盟や、クルーズ事業の社会実験を行うこととした。

また、都市公園やイベントの魅力を高めるため、桜まつり・花火大会・もみじまつりに光と音の演出を加えたライトアップ等を引き続き実施することとした。

市民の勤労意欲の向上を図るため、市内事業所の新規就職者に対して、記念品及び市の取り組みをPRするパンフレットを配布することとした。

消費生活に関する相談体制を充実させるため、相談体制を月に1回、2人体制となるように拡充した。

(5) 都市基盤

地域の特性を生かした土地利用を推進するため、太田川駅周辺地区では、引き続き土地区画整理事業による道路・排水路の整備を進めるとともに、太田川駅西地区では、業務代行方式による土地区画整理事業の実施と組合設立認可を予定し、予備設計や路線測量等を、加木屋中部地区では、事業計画、測量及び

換地設計業務等を、富木島石根地区では、土地区画整理事業の組合設立認可を受けた組合による道路舗装工事等を、名和駅西地区では、区画整理設計、地区界測量及び地質調査業務等を実施することとした。

だれもが安全に安心して通行できる道路をつくるため、三ツ池線始め8路線では、名古屋半田線バイパス整備に伴う関連市道の拡幅及び南加木屋駅前広場等を整備するため、引き続き土地購入等を進めることとした。また、南柴田8号線始め2路線では、名和駅西地区にアクセス道路を整備するため、測量及び道路予備設計を実施することとした。早期に補修が必要と判断された橋りょうを補修するため、ハノ割橋の橋りょう維持工事を実施するとともに、順見橋等の補修詳細設計を実施することとした。

快適に移動がしやすい交通環境をつくるため、新池線では、県誘致施設等の整備に合わせ、補助幹線道路を整備するため、用地測量を実施し、養父森岡線では、広域交通ネットワークの充実を図るため、引き続き鉄道事業者に対し鉄道仮線工事に係る経費の負担や土地購入等を進めることとした。また、向山南北線始め10路線では、国道155号の4車線化整備に伴い補助幹線道路を整備するため、土地購入等を引き続き進めるとともに、太田川駅前通り線では、太田川駅へのアクセス性を向上させるため、土地購入や物件移転補償等を進めることとした。

公共交通機関の利便性を高めるため、新ダイヤ・ルート改正を実施する循環バスの運行経費を引き続き負担するとともに、新駅整備に合わせ、保健医療福祉拠点周辺における交通結節点の機能強化として、駅前広場や公立西知多総合病院へのアクセス通路等を整備するため、土地購入及びアクセス通路整備工事等を進めることとした。また、総合交通戦略について、上位計画の整理及び実施計画の見直しを進めるため、中間見直しを実施することとした。

鉄道事業者が実施する聚楽園駅のバリアフリー化に対して、補助金を交付することとした。

花と緑の豊かなまちなみをつくるため、公園整備では、防災機能を含めた緑陽公園の土地購入や物件補償等を引き続き進めるとともに、大池公園の園路を再整備するため、引き続き園路整備工事及び舗装打替を実施することとした。

また、大池公園の遊具改修工事を実施するとともに、既存のさくらの計画的

な保全や植え替えの基本計画策定及び市民ワークショップによるさくら再生の実践活動を行うこととした。

加木屋緑地でのヘイケボタル、アサギマダラ等の観察会を引き続き実施するとともに、市民ワークショップによるフジバカマの植栽及びビオトープづくりの実践活動を行うこととした。

浸水対策を推進するため、「100 mm/h 安心プラン」に基づき、加木屋町木之下地区の浸水対策を行う調整池詳細設計委託を実施することとした。

良好な都市景観と快適な住環境をつくるため、民間建築物に吹き付けられた建材に係るアスベストの含有の分析調査及び除去費に対し補助するとともに、耐用年数を過ぎた市営下大脇住宅の移設による建替えを行うため、実施設計等を行うこととした。

(6) 地域づくり・行政経営

地域が主役のまちづくりを推進するため、コミュニティ周年事業への補助、地域活動・市民活動をリードする人材の育成に向けて、コミュニティが自ら企画・立案し、地域の問題解決や人材発掘・育成に取り組む事業及び町内会・自治会等の活動を支援するための交付金の交付を引き続き実施することとした。また、地域ネットワーク推進モデル事業として今後のコミュニティ活動について検討するとともに、緑陽コミュニティの新たなコミュニティ活動拠点施設の用地購入を行うこととした。

市の施策等を効果的にプロモーションし、継続的な定住人口の増加につなげるため、若い世代を対象に市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動を引き続き実施することとした。

男女共同参画を推進するため、男女共同参画基本計画の男女共同参画プランⅢの推進状況について、アンケート調査を引き続き実施することとした。

すべての人が交流・共生できるまちをつくるため、国内交流では、姉妹都市である米沢市、釜石市及び沖縄市との市民交流の促進に向け、交流経費を引き続き補助するとともに、ラグビーワールドカップ2019を契機として、姉妹都市である釜石市に子どもたちを派遣し、ラグビーを通じた交流を行うこととした。

国外交流では、姉妹都市であるオーストラリア連邦マセンドンレンジズ市と

現地の文化交流イベントの開催に合わせ、記念品を送付するとともに、市民訪問団を派遣することとした。また、スポーツを通じて、お互いの市民や生徒の交流により親睦を深めるため、マセドンレンジズ市の生徒を受け入れることとした。

情報交流が図られたまちをつくるため、広報紙の発行、ケーブルテレビ及びコミュニティFMでの行政広報番組の制作・放送の委託を引き続き行うこととした。

効率的で健全な行財政運営を進めるため、AIを活用した総合案内サービス（AIチャットボット）やロボティクス、AI-OCRを導入し、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ることとした。

また、愛知県知多地方税滞納整理機構の廃止に伴い、知多5市5町で新たに設置する知多地域地方税滞納整理機構により滞納処分を前提とした地方税の滞納整理を行うこととした。

また、平和の集いについて、多くの参加を促し、より多くの次世代へ語り継いでいくため、子どものオーケストラ及び児童合唱団による演奏会を追加することとした。